



山あい広がる農の風景

都市・農村交流拠点

民話の里でNPOが農を活かした グリーン・ツーリズムを推進

で・くらす遠野（岩手県遠野市）

■ 取り組みの背景・プロセス

遠野市は人口約3.1万人、岩手県内陸部に位置し、農業を基幹産業とする都市である。

遠野市では、農業資源を活かした観光交流、いわゆるグリーン・ツーリズム（どぶろく特区、民話、さまざまな企画による農業農村体験・都市農村交流といった遠野ツーリズムの展開）の取り組みによる観光受け入れが年間150万人に達し、県内で3番目（盛岡・平泉に次ぐ）の実績をあげている。こうした取り組みによって、大勢の人たちが農体験を中心に、農のある暮らしを実現している。

そもそも遠野市では「遠野物語」に代表される民俗学発祥の地という対外的イメージを活かした観光交流が活発で、これらをリードしたのは市民有志たちの活動であった。主な取り組

みとして、以下の5つがあげられる。

1) 東北ツーリズム大学

東北各市での開催企画のうち、遠野市内が本校開催。企画等をNPOが担う。

2) ワーキングホリデー

農業体験型農家宿泊の先駆的事例で、リピーターも多く、受け入れの取り組みをNPOが主催している。

3) ツーリズム合宿型自動車免許

4) 教育旅行の受け入れ

5) 農家民宿

県の指針により、民泊協会の立ち上げと運営時のルールの徹底。市内に100軒程度で最大200人の収容能力。教育旅行の受け入れ先でもある。一泊につき6000～7000円/人。受け入れの手配等をNPOが担う。このNPOは、常時5人の職員。

市も、これらの取り組みを背景に平成16年にグリーン・ツーリズム交流室を設置し、後押しする体制を整えた。

こうした経験をもとにして、平成18年10月に、グリーン・ツーリズムによる来訪から、移住・定住を見据えた対応へとステップアップするため「で・くらす遠野」の体制を構築した。「で・くらす遠野」は、行政内体制と市民組織からなっている。そのうち、事務局機能を市の「ふるさと定住推進室」（専従体制職員3人＋ふるさと公社からの出向1人）が担っている。

こうした専従体制は、移住希望者への相談窓口のワンストップ化を意図している。移住希望者からの問い合わせに対して効率的な対応ができる体制が必要との認識による。

実績としては19年度に85件の問い合わせがあり、延べ200回の相談に対応した。うち、7世帯の移住が実現した。この2年間で、11世帯19人が移住（そのほか、過去10年間で約100人の移住があったと思われる）。

空き家情報は、岩手県立大学と共同で空き家調査を実施し、そのときの結果をネット上に掲載(平成18年時点)。最近では、地区長からも情報が寄せられている。

移住相談があった際には、一件ずつ要望を聞き、希望に合った物件を紹介する形で対応している。かつてはJAが不動産紹介の対応を担っていたが、現在は、JAの合併でその機能がなくなり、不動産紹介の体制としては少々弱い。また、市がそのような対応をきめ細かくすることは容易ではない。今後は、来訪を移住につなげていくために、体験居住施設の用意や空き家情報提供の充実を進めていく予定だ。

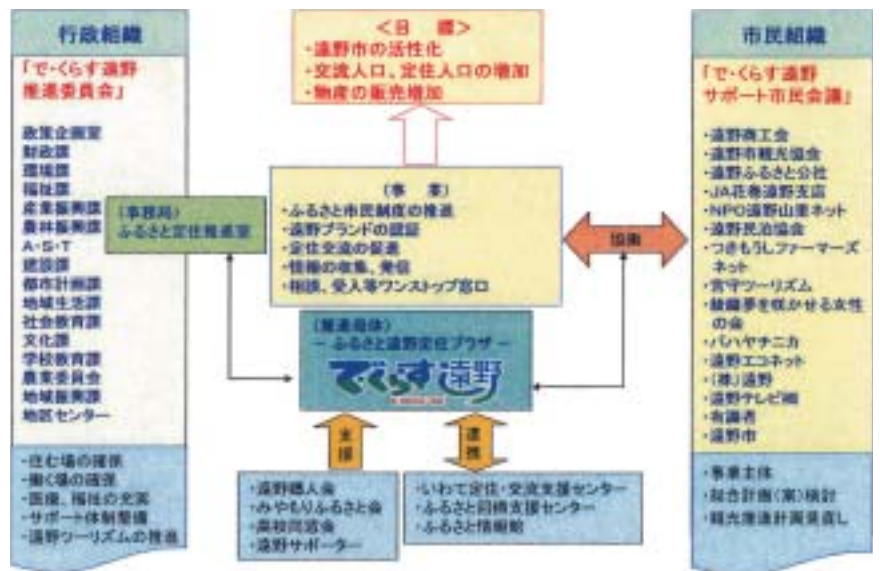
また、いずれ市民側による「暮らしアドバイザー」を市内の各地区に約一人配置し、移住予定者と地域とのつなぎ役をしてもらえるよう想定している。現在は、70歳の農業改良普及員が一人いるだけだ。また、「で・くらす遠野」市民制度という域外の居住者向けの会員市民制度を用意し、将来の定住を見据えた移住予定者の囲い込み制度の試行を開始している。

これまでの対応で移住者は、郊外部での居住を希望する傾向があること、農地とセットの住居物件に人気があること、などが分かった。移住した11世帯では、賃貸7世帯、持ち家4世帯となっている。

移住者の中には、半分遊びでトマトをネット販売したら好評となり、本格的農業の実践に目覚めた例もある。また、移住してきて2年目で、米作りをしたいという意向をもち、区長の紹介で米作りを実践し始めた例もある。もともとは2地域居住から始まって、本人は遠野に移住し、妻は首都圏に居住したまま、ときどきこちらに来るなど、「農」を介して地域とのつながりが可能となった例もある。移住では「結い」という地域生活の基本的な慣習になじめるかどうかも大切なことだ。

また、県立農業短期大学での農業技術習得や、遠野農業活性化本部を設置し、就農支援などの受け入れ体制を取っている。遠野市では住民票を置くことを前提に、特区による農地取得を最

■ 市民協働の定住促進体制図



低1000m²としている。一方で、需要はあると思われるが市民農園、体験農園は現在整備されたものはない。

■ 事例総括・評価

遠野市での取り組みは現在のところ、グリーン・ツーリズムで農資源を活用しながらの交流を基本に、農体験を推進し定住者を受け入れていこうとするものである。農との触れ合いは、移住者の希望があった場合の就農支援などが用意されているが、実際に農作業ができるかどうかは地区内の居住者とのつながりがあるかどうかにかかっている。いずれは、暮らしアドバイザーのような形で、地域での受け入れ体制をよりきめ細かにし、対応可能なるようにもくろんでいる。

また、当初は農作業をする意思のない人が農村エリアへ移住した例もあるが、こうした場合は、地域へなじみにくくなりがちである。逆に、「米作り」をすることで地域とのなじみを発生させている例もある。「農との触れ合い」によって、移住者と地域との接点をもたらすことが期待されるため、居住者に対するの農業体験の用意、市民農園の整備などの取り組みも効果的と考える。

「で・くらす遠野」の体制は、全国的にも珍しいものである。現時点では、市役所内に事務局が設置され、移住の相談全般をはじめ総合的な役割を担う形態となっており、こうしたワンス

トップ窓口対応の先駆的な事例となっている。特に、グリーン・ツーリズムの取り組みで育ったNPOなどの地域住民側の動きを、市側が束ねながら新たに連携を工夫したという点は、定住に向けた体制の充実として期待されている。

一方で、個別の相談への対応は現時点でも相当の業務量であり、移住者を増加させようとするれば将来的には、より市民側の担う役割が大きくなっていくと考えられる。

この場合、人材育成の取り組みや、地域の受け入れ側の意識啓発なども効果的と考えられる。

また、移住に伴う住宅取得等への対応は、空き家情報のきめ細かな把握、収集もさることながら、一時居住が可能な対応(市営住宅の期間限定入居等)も併せて充実させつつ、移住者自らが地域に暮らしながら定住したくなる場所や住宅を探せるようにしていくことも大切だ。

農のある暮らしのイメージを、さらに明確なものとしながら、継続した取り組みが期待される。

問い合わせ先

- ふるさと遠野定住プラザ で・くらす遠野
遠野市産業振興部ふるさと定住推進室内
で・くらす遠野事務局
〒028-0592 岩手県遠野市東館町8番12号
TEL.0198-62-2111(内138)
<http://www.dekurasu.com/>